

「すみだ」らしさの 息づくまちをつくる

基本目標 I

将来の姿

江戸から受け継がれている「すみだ」に関わる歴史や文化が再発見されるとともに守り伝えられ、その時々々のニーズをとらえた形で国の内外に発信されています。また、歴史によって培われた文化や、隅田川をはじめとする豊かな水辺、まちの雰囲気、人とのふれあい、ものづくりの技など、区民が誇りと愛着をもてる「すみだ」の魅力によって、多くの人々が訪れる、にぎわいのあるまちになっています。

政策110 伝統文化を継承、発展させ、新たな文化・芸術を創造する

政策120 すみだの多彩な魅力を内外に発信し、成熟した国際観光都市をつくる

政策130 水と緑を活かした、美しい景観をつくる

政策110

伝統文化を継承、発展させ、 新たな文化・芸術を創造する

令和7年度のすみだ

すみだの特色ある伝統文化が大切に保護・継承され、着実に発展しているとともに、すみだに新しい創造性豊かな文化が生まれ、文化・芸術のもつ力に培われた魅力と活力あふれるまちになっています。



施策の体系

政策110 伝統文化を継承、発展させ、新たな文化・芸術を創造する

施策111 郷土の歴史・文化を継承し、発展させる

☆旧安田庭園再整備事業

- すみだ北斎美術館事業
- すみだ郷土文化資料館事業
- 文化財の保護、保存、普及及び活用事業
- 埋蔵文化財の発掘調査・保管事業
- 文化財のユニバーサルデザイン化等に関する研究

施策112 すみだの新しい文化・芸術を育てる

- すみだトリフォニーホール事業
- 文化・芸術活動のネットワーク構築事業
- 「すみだ文化芸術情報サイト」運営事業
- 区民や団体等の文化・芸術活動支援事業
- 文化芸術プロジェクト「隅田川 森羅万象 墨に夢」
- 総合的芸術祭

※ ☆は「主要な公共施設等整備事業」

政策を取り巻く現状

本区は、1982(昭和57)年3月に「墨田区文化財保護条例」を制定し、区内にある有形・無形文化財の調査・登録・保存に努めるとともに、広くその意義の普及と継承に取り組んできました。また、区民の郷土文化に対する理解を深め、郷土意識の高揚を図るため、1998(平成10)年4月に「すみだ郷土文化資料館」を開設し、小中学校の社会科学習の支援等さまざまな事業を展開してきました。

また、次世代にすみだの歴史と文化を魅力的に伝えていくとともに、観光回遊性を高めるために、旧安田庭園の再整備に取り組んでいるほか、歴史文化公園の整備も一定の成果を上げました。

さらに、世界的に評価の高い浮世絵師・葛飾北斎を区民の誇りとして顕彰するため、北斎作品等の紹介や北斎とすみだの関わりを伝える「すみだ北斎美術館」を2016(平成28)年11月に開館しました。

一方、1988(昭和63)年に、「墨田音楽都市構想」を発表し、墨田区文化振興財団や、フランチャイズ提携している新日本フィルハーモニー交響楽団と連携しながら、すみだトリフォニーホールを拠点に、音楽文化の振興を図ってきました。

加えて、近年、まちなかの様々な場を利用し、多彩な文化・芸術活動が活発に行われるなど、アートに対する機運の高まりを踏まえ、2012(平成24)年に「墨田区文化芸術振興基本条例」を制定、翌年には「墨田区文化芸術の振興に関する基本指針」を策定し、区民の幅広い文化芸術活動の支援に取り組んでいます。

このほか、新型コロナウイルス感染症が文化・芸術活動に影響を及ぼすなかで、適切な感染症対策やオンラインの活用などにより、芸術鑑賞の機会や自主的な文化・芸術活動の場の確保に努めています。

政策実現に向けての課題

すみだの歴史のなかで育まれてきた特色ある伝統文化を次世代に確実に継承していただくだけでなく、より魅力的なものとして発展させていくことが求められています。

デジタル技術を活用した、文化財等のより適切な保護・保存・活用に努めることはもとより、すみだ郷土文化資料館などでの展示や各種事業を通じて、すみだに息づく歴史・文化の魅力を広く発信していく必要があります。

また、近年では、「すみだ北斎美術館」の開館を契機に「北斎」「隅田川」という地域資源を活用した新たな文化芸術プロジェクト「隅田川 森羅万象 墨に夢」を展開し、文化・芸術の振興に取り組んでいます。

資料館、美術館では、感染症対策を施し、活動を継続しています。文化芸術プロジェクトでも、オンライン等を活用した企画が行われています。

こうした取り組みが多くくの区民に浸透し、誰もが、生活に潤いや精神的な豊かさをもたらす文化・芸術の力を享受することができる環境を整えるとともに、この力を福祉、教育、観光といった区政のあらゆる分野において活用し、地域の活性化や人と地域とのきずなづくりを積極的に進めていく必要があります。

本政策に関連するSDGsの目標



施策111 郷土の歴史・文化を継承し、発展させる

令和7年度のすみだ すみだの歴史や文化に区民がふれることで、郷土に対する理解・愛着が深まり、さらに区民が将来にわたり本区の特色ある伝統文化を継承、発展させ、文化財が大切に保護されています。

施策の構成をはかる指標

「伝統文化が保護、継承されている」と思う区民の割合

2015(平成27)年度	2020(令和2)年度	2025(令和7)年度
実績値 71.6%	中間目標値 77.0%	現状値 73.7%
		最終目標値 80.0%

データ出所:区民アンケート調査

「墨田区の歴史や文化を学んでいる」区民の割合

2015(平成27)年度	2020(令和2)年度	2025(令和7)年度
実績値 24.1%	中間目標値 39.0%	現状値 26.4%
		最終目標値 50.0%

データ出所:区民アンケート調査

現状と課題

世界的に評価の高い浮世絵師・葛飾北斎の生誕地である本区では、「すみだ北斎美術館」を2016(平成28)年11月に開館し、充実した企画展を実施するとともに、北斎の作品等の紹介や北斎とすみだの関わりを伝え、これまでに想定以上となる開館5年間で、約85万人の来館者数を記録してきました。

また、区内に存する有形・無形文化財や埋蔵文化財の調査・登録・保存・活用に努めるとともに、これらの文化財を刊行物の発行や展示会等の普及啓発事業に活用してきました。すみだ郷土文化資料館では、こうした調査結果も踏まえながら、歴史資料の収集・保存・調査・研究活動を進め、その成果として、企画展をはじめとする様々な

事業を実施し、郷土への誇りや愛着の醸成につながる取り組みを推進してきました。さらに、旧安田庭園は2015(平成27)年度に策定した「旧安田庭園中期整備計画」により整備・保存管理を進めており、公園区域内には刀剣博物館が設置されています。さらに、歴史文化公園については、勝海舟をテーマとした両国公園のほか2公園の整備を行いました。

今後も、これらの事業活動を通して、区民の郷土愛を育むとともに、すみだが有する多くの魅力的な資源を、観光客を含むさらに多くの人々に発信していくことが求められます。

施策達成のために区が取り組むこと

すみだ北斎美術館、すみだ郷土文化資料館等、歴史・文化拠点の安定した整備・運営に取り組むとともに、郷土の歴史・文化や文化財について区民が理解し、愛着をもち、将来に継承できるよう支援します。また、展示や各種事業を通じて、すみだに息づく歴史・文化の魅力を広く発信していきます。

区民、事業者が取り組むこと

区民は、相撲や花火、北斎、寺社など郷土の歴史・文化、文化財について理解・愛着を深め、次世代への伝承の担い手となります。事業者は、歴史・文化に関する展示会等のイベントを実施、協賛するとともに、メセナ活動に取り組み、郷土の歴史・文化を活用・発展させた新たな事業を展開します。

施策達成のために区が取り組む主な事業

※網掛けが「主要な公共施設等整備事業」

旧安田庭園再整備事業 SDGsの目標：11

「旧安田庭園中期整備計画」に基づき、樹木管理や施設整備等を行うことで、文化財庭園としての価値を高めるとともに、さらなる魅力向上を図ります。

すみだ北斎美術館事業 SDGsの目標：4

他館との連携強化を図り、有名作品等を借り入れた魅力的な企画展や、重要文化財を展示した大規模企画展の開催、地域・民間事業者との更なる連携強化を図り、来館者の確保に努め、安定した運営を図ります。また、引き続き、墨田区北斎ふるさと納税を通じた寄付を積極的に募り、財源確保に努めるとともに、区内産品等の返礼品の拡充に努め、全国に向け、すみだの優れたものづくり・サービス等のPRに繋げていきます。

すみだ郷土文化資料館事業 SDGsの目標：4・11・17

すみだの歴史や文化に関する資料の収集・保存、デジタル化を進めるとともに、地域に根差した展示や講座・講演会の開催、区民ボランティアとの協働による、児童・生徒への郷土学習などの事業を推進します。また、図書館や大学、観光部署等との連携を進め、郷土の歴史文化の魅力発信・普及啓発に取り組めます。

文化財の保護、保存、普及及び活用事業

SDGsの目標：4

「墨田区文化財保護条例」に基づき、歴史的な文化財、史跡や伝統工芸について調査・研究するとともに、刊行物の発行やパネル展示を行うことで、保護、保存、普及を進めます。また、登録・指定文化財の史跡説明板の設置や文化財マップの作成等、観光振興にも活用します。

埋蔵文化財の発掘調査・保管事業 SDGsの目標：4

文化財保護法に基づき、埋蔵文化財発掘調査等を適切に行います。発掘された埋蔵文化財は広く公開するなど、積極的に啓発活動を行います。

文化財のユニバーサルデザイン化等に関する研究 SDGsの目標：4・17

千葉大学と連携し、障害の有無などにかかわらず多くの人に有効な文化財の鑑賞・観察の方法を研究し、開発します。また、多様な年齢層の相互学習に有効なコンテンツの試験開発を行います。

本施策に関連するSDGsの目標



施策112 すみだの新しい文化・芸術を育てる

令和7年度のすみだ 区民がいつでも身近に文化・芸術にふれ、活動できる環境となっているとともに、多くの担い手によって、文化・芸術の力が幅広い分野で活用されています。

施策の構成をはかる指標

「過去1年間に文化・芸術活動に参加した」区民の割合

2015(平成27)年度	2020(令和2)年度	2025(令和7)年度
実績値 16.0%	中間目標値 25.0%	現状値 8.2%
		最終目標値 30.0%

データ出所:区民アンケート調査

区内アーティスト・文化芸術団体及び施設の「すみだ文化芸術情報サイト」登録数

2015(平成27)年度	2020(令和2)年度	2025(令和7)年度
実績値 139件	中間目標値 180件	現状値 154件
		最終目標値 200件

データ出所:所管課データ

現状と課題

区では、1988(昭和63)年3月に「墨田音楽都市構想」を発表し、音楽都市づくりに取り組んできました。そして、音楽文化振興の拠点として、1997(平成9)年10月に「すみだトリフォニーホール」を開館し、公益財団法人墨田区文化振興財団等と連携して、鑑賞機会の提供や区民の文化・芸術活動の育成・支援等を行っています。

これらを踏まえ、さらに幅広い文化・芸術分野での区民の自発的な活動を支援するため、2012(平成24)年9月に「墨田区文化芸術振興基本条例」を、翌年6月には「墨田区文化芸術の振興に関する基本指針」を策定しました。この条例及び指針に示された文化・芸術の振興に関する基本理念及び施策の方向性に基づき、情報の発信

や人材ネットワークの構築などに積極的に取り組んでいます。今後は、誰もが生活に潤いや精神的な豊かさをもたらす文化・芸術の力を享受することができる環境を整えるとともに、この力を福祉、教育、観光といった区政のあらゆる分野で活用することが求められます。

施策達成のために区が取り組むこと

すみだトリフォニーホールを核とした音楽事業や、文化芸術プロジェクト「隅田川 森羅万象 墨に夢」をはじめとした文化プログラムの展開、「すみだ文化芸術情報サイト」の活用により、文化・芸術活動に必要な場の提供、情報の収集・提供等の体制の整備を進めるとともに、区民等の意見を

反映させながら、文化・芸術がもつ創造性を積極的に活用し、地域の活性化を図ります。

区民、事業者が取り組むこと

区民は、互いの文化・芸術活動を尊重しつつ、自主的な活動を通じて、文化・芸術の活性化に取り組めます。

事業者は、保有する資源を活用し、自主的な活動を展開するとともに、区民等による文化・芸術活動を支援します。

施策達成のために区が取り組む主な事業

すみだトリフォニーホール事業 SDGsの目標：4

ホールを核とした文化・芸術の力で、人々の豊かな感性や創造性を育むとともに、区政の課題解決、魅力向上を目指し、地域力の高い魅力ある都市すみだをつくります。

文化・芸術活動のネットワーク構築事業【再掲：施策122】 SDGsの目標：4・17

多くの文化芸術活動の担い手が集い、ネットワークが形成され、幅広い分野で新たな文化・芸術活動が創造されるよう、基盤整備に努めます。

「すみだ文化芸術情報サイト」運営事業

SDGsの目標：4

多くの団体が登録し、多彩なイベント情報が発信されるよう、より魅力的で活用されるサイトを目

指して内容を検討します。

区民や団体等の文化・芸術活動支援事業

SDGsの目標：4

子ども、高齢者や障害者等、誰もが等しく文化・芸術にふれることができるよう、活動の場や鑑賞機会の提供、育成支援等を推進します。

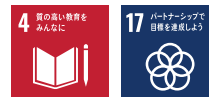
文化芸術プロジェクト「隅田川 森羅万象 墨に夢」 SDGsの目標：17

「北斎」「隅田川」をはじめとしたすみだの地域資源を活用した多彩な企画(主催企画・プロジェクト(公募)企画)を展開しているほか、地域で表現活動に関わる人たちのネットワーク形成を目的とした相互に学びあう場としての「寄合」を開催しています。

総合的芸術祭 SDGsの目標：17

区内で行われている文化芸術活動を一堂に集め、地域力を活かした総合的芸術祭を開催します。

本施策に関連するSDGsの目標



すみだトリフォニーホール

政策120

すみだの多彩な魅力を内外に発信し、成熟した国際文化観光都市をつくる

令和7年度のすみだ

すみだらしさにあふれた多彩な魅力が広く伝わることで、まちで様々な人が活動しています。活動を通じた人と人とのつながりによる交流が広がることで、まちのにぎわいが生まれています。



施策の体系

政策120 すみだの多彩な魅力を内外に発信し、成熟した国際文化観光都市をつくる

施策121 すみだの魅力を広く発信し、訪れたいまちをつくる

- 多様な主体と連携した情報発信事業
- 在住・訪日外国人への情報発信事業
- ものづくりプロモーションの推進事業
- PR動画の制作及び放映事業
- 教育旅行誘致事業
- 区の魅力発信事業

施策122 区内の観光資源や様々な活動を連携させ、楽しめるまちをつくる

- 観光地域づくり法人(DMO)との連携
- 観光資源データベース事業
- 「すみだ地域ブランド戦略」を活かした観光振興事業
- 水辺の賑わい創出事業
- 美術館・博物館等観光ネットワーク構築事業
- 北斎・江戸文化等を活かした観光回遊性向上事業
- 文化・芸術活動のネットワーク構築事業
- 観光施設等回遊性向上事業

施策123 訪れる人をやさしく迎える、受容性に富んだまちをつくる

- シティプロモーション展開事業
- 次世代の観光まちづくりの担い手育成事業

- 海外諸都市との交流推進事業
- 通訳・翻訳ボランティアの活用事業
- 国際交流ボランティア団体の支援・育成事業
- ☆道路バリアフリー等整備事業
- ☆公園等新設・再整備事業
- 大学と連携した観光案内機能の充実

※ ☆は「主要な公共施設等整備事業」

政策を取り巻く現状

本区は、隅田川の花火や大相撲等をはじめとする江戸を起源とする伝統文化を有し、また、東京スカイツリーの開業を契機に、多くの新しい文化観光拠点が生まれた、多彩な観光資源に恵まれたまちです。

近年、国では、2016(平成28)年に「明日の日本を支える観光ビジョン」を策定し、観光を成長戦略の柱、地方創生の切り札と位置付け、インバウンド需要の獲得に向け、ビザ緩和や消費税免税制度の拡充等、大胆な取り組みを推進してきました。また、地域住民や訪問する旅行者の間で、混雑やマナー違反など、オーバーツーリズムへの対処を含む持続可能な観光の実現に向け、2019(令和元)年に「持続可能な観光先進国に向けて」を取りまとめています。

東京都では、東京が世界最高の観光都市となることを目指して、観光を取り巻く環境の急速な変化に迅速かつ的確に対応するため、2017(平成29)年に「東京都観光産業振興実行プラン」を策定し、以降、毎年度内容を更新しながら、ナイトライフ観光の推進やMICE誘致の取り組みなどの施策を展開しています。

本区においては、2015(平成27)年に改定した観光振興プランに基づき、観光施策を推進してきましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、旅行者と受け入れる側の住民の双方の意識に変化が生じており、来街者の人数や観光消費額に焦点が当たりがちであった、これまでの観光振興のあり方について、見直しを行う必要性が生じています。持続可能な観光を実現するため、区民、地域、事業者との連携を深め、来街者が繰り返し訪れたいと感じられるまちづくりを推進することが求められています。

政策実現に向けての課題

新型コロナウイルス感染症の影響により、インバウンド需要だけでなく、国内の観光需要についても大幅に減少したことで、宿泊業や飲食業、地域の交通などの観光関連産業は深刻な打撃を受けました。

こうした環境の変化を機に、改めて本区の観光を振興していくためには、地域の理解を基礎としながら、連綿と受け継がれてきた歴史や文化をはじめとした、生活に根づいた当たり前の地域の日常を観光資源として磨き上げ、多文化共生の考え方のもと、観光客と住民が交流できる基盤づくりを推進し、区をあげて国内外からの来街者を迎える必要があります。また、持続的な経済発展と社会課題の解決を両立させる上では、関係人口を拡大させていくことも重要な視点となっています。

本区の強みである「ものづくり」の産業集積を活かした「人」の交流、来街者からは非日常と感じられる「地域の日常」の再認識をすることで、来街者の満足度の向上、シビックプライドの醸成につなげていくことが重要です。

これらの取り組みを、観光施策を通じた地域の活性化につなげるために、一般社団法人墨田区観光協会と連携し、適切な役割分担のもと、お互いを受容し、尊重しあえるまち、「国際文化観光都市すみだ」の実現に取り組んでいく必要があります。

本政策に関連するSDGsの目標



施策121

すみだの魅力を広く発信し、訪れたいまちをつくる

令和7年度のすみだ 多様な主体からすみだの魅力が広がり、これまで以上に国内外から多くの人々が「国際文化観光都市すみだ」に繰り返し訪れています。

施策の構成をはかる指標

区内観光客リピーター率

2015(平成27)年度		2020(令和2)年度		2025(令和7)年度	
実績値	—	中間目標値	—	現状値	最終目標値
—	—	—	—	29.0%	30.0%
				(2018(平成30)年度)	

データ出所:所管課データ

墨田区を人に勧めたい割合

2015(平成27)年度		2020(令和2)年度		2025(令和7)年度	
実績値	—	中間目標値	—	現状値	最終目標値
—	—	—	—	58.8%	65.0%

データ出所:住民意識調査

現状と課題

墨田区観光振興プランに基づき、墨田区観光協会と連携して、ホームページの整備などwebを通じた情報発信、商談会への出展、教育旅行の誘致等、国内外へ向けたプロモーションを推進してきました。また、訴求力を高め、効果的かつ効率的なプロモーションの実現を図り、他地域との広域連携による情報発信にも取り組んできたところです。

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的にインバウンドなどの観光需要は低迷していますが、この間に、本区ならではの地域資源を魅力的に伝えるための方策を見直し、「見える化」し、交流から生まれる新しい地域の活性化につなげていくため、魅力を発信する必要があります。また、情報発信に当たっては、区民や事業者とともに

に、区全体で取り組んでいくためのしくみづくりが求められています。

施策達成のために区が取り組むこと

区をあげた観光振興に取り組んでいくため、地域の日常を、観光の視点から見つめなおし、磨き上げ、その魅力を区民や区内事業者に向けて発信していきます。また、ICT技術の進展やコロナ禍を踏まえ、情報発信のあり方を見直し、すみだに暮らし、活動する方々が自ら情報発信したくなるようなしくみづくりに取り組みます。

プロモーションの内容についても、受け手となる観光客の目線で見直し、より効果的な発信へとつなげていきます。

区民、事業者が取り組むこと

区民は、住民ならではの視点で掘り起した観光資源などの地域の魅力を自らの言葉で外に発信していきます。

事業者は、観光客のニーズに応じた商品やサービスの提供を行うとともに、行政、観光協会、他の事業者等と連携しながら、各自のプロモーションを実践します。

施策達成のために区が取り組む主な事業

多様な主体と連携した情報発信事業

SDGsの目標：17

地域の観光資源を点から面へとつなぎ、地域をブランディングし、区民・事業者をはじめとした多様な主体と連携した情報発信に取り組みます。

在住・訪日外国人への情報発信事業

SDGsの目標：11・17

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、海外からのレジャーを目的とした訪日外国人は、当面の間、回復しないことが予想されるため、コロナ禍でも比較的回復が早いと見込まれる在住外国人の関係者に向けた情報発信に取り組みます。

ものづくりプロモーションの推進事業【再掲：施策313】

SDGsの目標：8・17

「ものづくりのまち すみだ」の更なる認知度向上への取り組みの展開に合わせ、視察や事業連携などのビジネス目的の交流を活発にするなど、MICEの取り組みを推進します。

教育旅行誘致事業

SDGsの目標：4・11

自治体や旅行会社に向け、本区ならではのものづくりや平和教育など修学旅行に適した豊富な学習素材の情報提供を行って、教育旅行を誘致することで、全国的なすみだの魅力の認知度向上、定着に取り組んでいきます。

PR動画の制作及び放映事業【再掲：施策541】

SDGsの目標：17

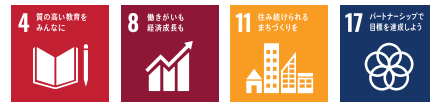
区政情報番組やYouTubeなどの音声映像による情報発信を軸に、適宜、PR動画の制作を行い、区のイメージアップに資する映像を制作します。

区の魅力発信事業【再掲：施策541】

SDGsの目標：17

地域の魅力発信やシティプロモーションの事例紹介などを効果的に進めていきます。

本施策に関連するSDGsの目標



外国人向けツアー



教育旅行誘致事業

施策122

区内の観光資源や様々な活動を連携させ、楽しめるまちをつくる

令和7年度のすみだ 区内に点在する観光拠点・資源や地域の様々な活動を連携させることにより、まちとしての魅力が向上するとともに、新たな「コト」に取り組む多くの人が集まり、まちが賑わっています。

施策の構成をはかる指標

観光資源データベース登録数

2015(平成27)年度		2020(令和2)年度		2025(令和7)年度	
実績値	中間目標値	現状値	最終目標値		
—	—	1752	1900		

データ出所:所管課データ

区が後援・共催した民間主体の観光関連事業件数

2015(平成27)年度		2020(令和2)年度		2025(令和7)年度	
実績値	中間目標値	現状値	最終目標値		
33件	40件	27件	45件		

データ出所:所管課データ

現状と課題

2018(平成30)年に台東・墨田 東京下町周遊きっぷを販売開始し、広域での移動利便性の向上に取り組んだほか、2016(平成28)年に開館したすみだ北斎美術館では、博物館・水族館や舟運と連携した割引サービスを実施するなど、回遊したくなる環境整備に取り組んできました。また、墨田区観光協会のホームページでイベント情報を一元的に案内したり、自由散策のモデルコースを紹介したりすることで、まち歩き観光を促進してきました。

道路のバリアフリー化などを含め、回遊性の向上は進んでいますが、観光資源の連携という相乗効果による区内全域への観光需要の波及までには至っていません。本区を訪れる来街者や区

民のニーズを把握・分析し、回遊につなげていくための取り組みが課題となっています。

今後は、事業者間の連携を促進するため、区と墨田区観光協会の協働により、地域のつながりをコーディネートし、連携を促していくための体制の強化に取り組んでいく必要があります。

施策達成のために区が取り組むこと

今後は、産業と観光の融合という観点から、本区の特徴である産業集積、「ものづくり」の魅力をもっと高め、多様な連携・交流を活性化させていく取り組みを推進していきます。

事業者間の連携を促進するため、観光資源のデータベース化などの「見える化」に取り組むほ

か、墨田区観光協会が有する多様な区内事業者とのネットワークを活かし、区と墨田区観光協会の協働により多彩な観光資源や地域における様々な活動をつなぎ、相乗的に魅力を高める取り組みを推進していきます。

区民、事業者が取り組むこと

区民は、様々な団体の連携した取り組みを応援し、また、協力することでにぎわいが地域全体に広がるようにします。

事業者は、観光地域づくり法人である墨田区観光協会と連携し、業種・分野を超えた形で、地域のにぎわいの創出に取り組みます。

施策達成のために区が取り組む主な事業

観光地域づくり法人(DMO)との連携

SDGsの目標：17

多様な主体が参画して構成されている一般社団法人墨田区観光協会は、観光に関する情報のプラットフォーム、さまざまな活動の連携を促進するコーディネーターとなる存在であり、観光を通じた地域活性化を推進していくに当たっての区の重要なパートナーです。観光地域づくり法人としての活動を支援しながら、緊密に連携し、地域一体となった観光振興を推進していきます。

観光資源データベース事業

SDGsの目標：17

区内のあらゆる観光資源を発掘し、情報を収集して、データベース化していくことで、すみだならではの魅力を活用した活動の活性化を図ります。

「すみだ地域ブランド戦略」を活かした観光振興事業

SDGsの目標：8-9

付加価値の高い商品開発やサービス提供、事業展開(すみだモダン)を行う事業者とパートナーシップを締結し、協働によるプロモーション活動を実施することで、ものづくりのまちとしてのブランド力を向上していきます。

水辺の賑わい創出事業

SDGsの目標：11・12

隅田公園を始めとした水辺空間を活用した民主導イベントが数多く実施されるよう民間事業者の支援に取り組むとともに、舟運とも連携しながら、水辺の賑わい創出に取り組んでいきます。

美術館・博物館等観光ネットワーク構築事業

SDGsの目標：17

引き続き、同ネットワークの開催を通じて連携強化を図るとともに、区観光協会の媒体を活用した周知に努めていきます。将来的には、施設間における作品の貸し借りや共同企画展、回遊促進イベントの開催等検討していきます。

北斎・江戸文化等を活かした観光回遊性向上事業

SDGsの目標：4・12

引き続き、地域に愛されるプログラムの充実に取り組みます。

文化・芸術活動のネットワーク構築事業【再掲：施策112】

SDGsの目標：4・17

多くの文化芸術活動の担い手が集い、ネットワークが形成され、幅広い分野で新たな文化・芸術活動が創造されるよう、基盤整備に努めます。

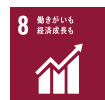
観光施設等回遊性向上事業

SDGsの目標：17

観光客の区内回遊性を高めるとともに、地域の観光資源や多彩な活動の連携を促進するため、区内循環バスをはじめとした移動利便性の向上に取り組みます。

※ 今後、総合交通戦略を検討していく中で、区内循環バスのあり方について検討していく必要があります。

本施策に関連するSDGsの目標



施策123

訪れる人をやさしく迎える、受容性に富んだまちをつくる

令和7年度のすみだ 誰もが安全に、安心してまち歩きを楽しめる来街者をやさしく迎えるまちとなるとともに、多様性を受け入れる、受容性に富んだ地域と来街者との間でさまざまな交流が生まれる「国際文化観光都市」となっています。

施策の構成をはかる指標

観光客の受入意向が積極的である区民の割合

2015(平成27)年度		2020(令和2)年度		2025(令和7)年度	
実績値	中間目標値	現状値	—	最終目標値	—
—	—	(東京都:45.1%)	—	東京都全体の割合以上	—

データ出所:東京都調査データ

観光客の墨田区に対する来訪満足度

2015(平成27)年度		2020(令和2)年度		2025(令和7)年度	
実績値	中間目標値	現状値	—	最終目標値	—
—	—	78.1%	—	80.0%	—

データ出所:所管課データ

現状と課題

2020(令和2年)に流行した新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、観光を取り巻く状況は大きく変化しました。衛生管理における安全安心な環境づくり、愛着と誇り、シビックプライドに基づく地域の観光客への受入意識の再醸成など、変化に応じた観光まちづくりに改めて取り組んでいくことが求められています。

また、国内外の観光客が安心して楽しめるよう、さまざまな案内表示について国や都の指針に則り表記やピクトグラムの統一に取り組んできたほか、バリアフリーの推進や歩道の拡幅など、歩行者空間の整備も進めてきたところです。今後も、来街者が安心して楽しめる環境を整備するため、ハード面のまちづくりを着実に推進していく必要があります。

施策達成のために区が取り組むこと

観光の担い手となる人材や団体の発掘・育成、公共空間の利活用の促進に取り組むほか、地域でにぎわいの創出に取り組む人々と連携し、地域の特性に合わせた観光コンテンツの造成などを行うことで、観光気運の醸成、民間主体の活動の活発化を図り、地域一体となった観光地域づくりを推進します。

また、道路のバリアフリー化を引き続き進めるほか、ICTを活用した情報インフラの拡充や公園の整備を推進し、区民も観光客も楽しめる空間づくりに取り組みます。

区民、事業者が取り組むこと

区民は、来街者をおもてなしの心をもって迎え

るとともに、積極的な交流を行います。

事業者は、商品やサービスの提供のなかで、消費者を楽しませるこだわり等を発信し、何度も訪れたくなる事業所・店舗づくりを進めます。

施策達成のために区が取り組む主な事業

※網掛けが「主要な公共施設等整備事業」

シティプロモーション展開事業【再掲:施策541】

SDGsの目標：17

墨田区に対する区民の愛着・誇り(シビックプライド)のさらなる向上につながるように注力していくことによって、まちの魅力についての発信力を高めて、その力を持続的に発展させていくことを目的とした、シティプロモーションを展開していきます。

次世代の観光まちづくりの担い手育成事業

SDGsの目標：17

地域において民間主体の取り組みが活発に行われるよう、観光人材の育成や活動の場となる公園等の公共空間を利活用しやすい環境づくりに取り組み、民間活動をサポートしていきます。

海外諸都市との交流推進事業【再掲:施策533】

SDGsの目標：16・17

スポーツ、文化、教育など、多様な分野での交流に取り組みます。また、こうした交流を通じて、海外接客につなげることができるよう、様々な機会を通じて、魅力の発信を行います。

通訳・翻訳ボランティアの活用事業【再掲:施策513】

SDGsの目標：10・17

多文化共生や国際交流事業の推進にあたり、通訳・翻訳ボランティアを活用するとともに、定期的に広報を行い、ボランティアの拡充に努めます。

国際交流ボランティア団体の支援・育成事業

【再掲:施策533】 SDGsの目標：16

継続的に、民間交流の推進を図っていきます。

道路バリアフリー等整備事業【再掲:施策222】

SDGsの目標：3・11

「墨田区交通バリアフリー道路特定事業計画」に基づき、道路のバリアフリー化を進めます。

また、自転車専用レーン等の整備により、歩行者と自転車の通行空間を分離し、安全で快適な道路をつくります。

公園等新設・再整備事業【再掲:施策132】

SDGsの目標：6

公園全体の再整備や施設のリノベーションにより、公園利用者に親しまれ、多様なニーズに応えられる魅力的な公園として、順次整備します。

大学と連携した観光案内機能の充実

SDGsの目標：11・17

大学や地域と連携し、既存の観光案内板をデジタルツールと融合した多言語対応のものへと更新するなど、まち歩きを楽しめる環境整備に取り組みます。

本施策に関連するSDGsの目標



まち歩きガイドツアー

政策130

水と緑を活かした、美しい景観をつくる

令和7年度のすみだ

区民や来街者にうるおいとやすらぎを与える水辺空間が創出されるとともに、まちなかに豊かな緑が広がる等、すみだらしい調和のとれた美しい景観を多くの人が楽しんでいます。



施策の体系

政策130 水と緑を活かした、美しい景観をつくる

施策131 地域ごとの特色を活かしたまちなみをつくる

- 景観まちづくり推進事業
- まちづくり活動支援事業
- ☆ 主要道路景観整備事業

施策132 水と緑に親しみ、うるおいとやすらぎが実感できる空間をつくる

- ☆ 北十間川・隅田公園観光回遊路整備事業
- ☆ 隅田公園再整備事業
- ☆ 江東内部河川整備事業
- ☆ 公園等新設・再整備事業
- 緑と花のまちづくり推進地域事業
- 緑と花の学習園事業
- 人と自然が共生する生活環境の実現に向けた研究

※ ☆は「主要な公共施設等整備事業」

政策を取り巻く現状

本区は、隅田川や荒川をはじめ、区内を縦横に走る江東内部河川など豊かな水辺空間に囲まれ、下町情緒あふれるまちなみが残る一方で、開発等により新たな魅力ある拠点が形成されつつあります。北十間川の西側区間では、親水テラス、鉄道高架下施設「東京ミズマチ」、区道及び隅田公園が一体となった水と緑の空間が新たに生まれ、多くの人が訪れています。

2005(平成17)年の「景観法」の施行により、良好な景観形成への規制・誘導が明確にされ、2009(平成21)年5月に景観行政団体*となり、「墨田区景観計画」を策定しました。この計画に基づき景観まちづくり像である「水辺と歴史に彩られ、下町情緒あふれる“すみだ風景づくり”」の実現をめざしています。また、「東京都景観計画」における景観基本軸として「隅田川景観軸」が、景観形成特別地区として「向島百花園」及び「旧安田庭園」が指定されており、すみだの景観形成は東京の景観づくりにおいても重要な役割を担っています。

江東内部河川においては、市街地で人々がうろおいとやすらぎを享受できるような水辺を整備するとともに、2010(平成22)年度に改定した「墨田区公園マスタープラン」に基づく利用者の多様なニーズに応えられる魅力的な公園整備など、水と緑を活かした施設整備を進めています。

また、緑化についても、まちを緑と花で飾る取り組みを推進しています。

※ 景観行政団体とは、「景観法」において、地域の景観行政を担う主体として設けられたもので、法に基づき景観計画の策定等を行います。

政策実現に向けての課題

美しい景観をつくるために、地域ごとの特色をまちなみに反映させ、それぞれのまちの魅力、そしてその集合体であるすみだの魅力を高めるものとして、水と緑に親しめる等、うろおいとやすらぎが実感できる空間をつくる必要があります。

このほか、水と緑をより身近で豊かに感じられるように、隅田川沿川の一体的な整備、景観形成を進めるとともに、まち歩き観光を楽しめる回遊ルートとしての道路整備や江東内部河川のテラス整備、魅力的な公園づくり、水辺や緑のネットワーク化に取り組むことが求められています。あわせて、地域や区民との協働により、公園等の維持管理や緑化推進活動等を引き続き推進していく必要があります。

また、景観行政団体として「墨田区景観計画」に基づき、区民や事業者の協力によってすみだの魅力を高めることや、建築物や工作物、屋外広告物等に対し、地域の特性に応じた景観に関するルールをつくり、適切に運用していくことが求められます。

本政策に関連するSDGsの目標



隅田公園再整備事業

施策131

地域ごとの特色を活かしたまちなみをつくる

令和7年度のすみだ 地域ごとに、区民が愛着を感じることができる個性と風格のあるまちなみが広がり、区外からもその美しいまちなみを楽しむために多くの人が訪れています。

施策の構成をはかる指標

「墨田区のまちなみが美しい」と思う区民の割合

2015(平成27)年度	2020(令和2)年度	2025(令和7)年度
実績値 42.1%	中間目標値 47.0%	現状値 55.7%
		最終目標値 57.0%

データ出所:区民アンケート調査

電線類の地中化整備延長

2015(平成27)年度	2020(令和2)年度	2025(令和7)年度
実績値 7,764m	中間目標値 10,459m	現状値 10,459m
		最終目標値 10,894m

データ出所:所管課データ

現状と課題

2009(平成21)年5月に「景観法」に基づく景観行政団体になったことから、区では「墨田区景観計画」を施行しました。この計画に基づき、地域ごとに特徴ある風景を活かしたすみだらしい景観形成に取り組んでいます。さらに、2017(平成29)年6月に「墨田区景観計画」及び地区計画の改定を行い、亀沢地区を景観形成重点地区に指定しました。

このほか、東京2020オリンピックの競技会場となった両国国技館周辺道路では電線類の地中化を実施し、良好な都市景観の創出に取り組みました。

本区は江戸文化の伝統や下町情緒があふれ、また、豊かな水辺空間に囲まれる等、さまざまな特徴ある景観資源が存在しています。しかし、色彩が周辺から突出した建築物や、電線類及び屋外広告物

等、まちの美観についての課題があります。今後も、区民・事業者・区の協働により、持続可能な都市化を促進し、景観形成を推進していくとともに、景観に対する理解を広めていく必要があります。

このほか、まち歩き観光を彩る道路景観の整備を進めていく必要があります。

施策達成のために区が取り組むこと

魅力的な景観づくりに向けたルールづくりに必要な支援を行っていきます。決められた地域のルールを、区民・事業者・区の協働により適切に運用することで、持続可能な都市化を促進し、良好な景観形成を推進します。また、区民が景観に関心を持ち、考えるきっかけの場となる普及啓発活

動を支援し、景観まちづくりに関する区民意識の向上を図ります。

このほか、道路の無電柱化を進めることで、安全で円滑な交通環境の確保と良好な都市景観の創出を推進します。

区民、事業者が取り組むこと

区民は、地域に愛着と誇りをもち、魅力あるまちなみを創出するために、区や事業者と協働し地域のルールづくりを行い、実践します。

事業者は、区民が決めた地域のルールを守り、地域のまちなみの創出や地域の活性化に向けた開発や事業活動を行います。

施策達成のために区が取り組む主な事業

※網掛けが「主要な公共施設等整備事業」

景観まちづくり推進事業 SDGsの目標：11・17

一定規模以上の建築物を建築する事業主等と協議を行い、持続可能な都市化を促進し、良好な景観形成に向けた誘導を行います。また、区民が自主的に行う景観まちづくりに関する活動を支援します。

まちづくり活動支援事業【再掲：施策211】

SDGsの目標：9・11・12・17

地域の課題や、まちづくりに対する思いを踏まえ、専門家派遣や団体助成などにより、地域のまちづくりに対する支援を行います。

主要道路景観整備事業【再掲：施策222】

SDGsの目標：3・11

「墨田区無電柱化基本方針」に掲げた3つの方針に基づき、見番通りで、電線類の地中化や歩道のバリアフリー化等の道路景観整備を行います。

本施策に関連するSDGsの目標



両国国技館周辺の無電柱化

施策132

水と緑に親しみ、うるおいとやすらぎが実感できる空間をつくる

令和7年度のすみだ 魅力的な水辺空間や緑豊かな公園が、区民や来街者にうるおいとやすらぎをもたらし、にぎわうとともに、まちの至るところに緑が増え、水と緑を親しむまちになっています。

施策の構成をはかる指標

「墨田区の公園や水辺を日常的に利用している」区民の割合

2015(平成27)年度	2020(令和2)年度	2025(令和7)年度
実績値 43.8%	中間目標値 50.0%	現状値 53.8%
		最終目標値 60.0%

データ出所:区民アンケート調査

みどり率*1

2015(平成27)年度	2020(令和2)年度	2025(令和7)年度
実績値 20.5%	中間目標値 —	現状値 20.8%
		最終目標値 20.9%

データ出所:所管課データ

- ※1 これまでは緑被率*2を指標としてきましたが、緑が持つ機能を広く捉え、水面や公園全体も含めたみどり率に変更します。緑被率は参考値として扱い、従前の目標値である13%(現状値10.7%平成30年度現況調査)は、目指すべき将来目標とします。
- ※2 緑被率とは、ある地域における樹林や草等の植生に覆われた部分の面積が、その地域全体の面積に占める割合。みどり率は、緑被率に「河川等の水面の占める割合」と「公園内の緑で覆われていない面積の割合」を加えたもの。10年に1回程度行う専門的な調査で判明する。

現状と課題

すみだの象徴の一つである隅田川では、緩傾斜型堤防やテラス整備が進む等、誰もが水辺に親しめる遊歩道の連続性が確保されています。あわせて、快適で潤いのあるまちづくりを進め都市の活力を高めるため、水辺の連続性、一体性の感じられる市街地環境づくりが求められており、東京都等と連携しながら整備を進めていく必要があります。ほかの河川においても、うるおいとやすらぎのある親水空間の整備が進み、旧中川河川敷

の旧中川水辺公園、東京スカイツリーに面した北十間川のおしなり公園、東京ミズマチと一体的に整備された北十間川の親水テラスなど、多くの人々に利用されています。公園の面積は、2020(令和2)年4月現在で約782,000㎡となり、10年間で約73,000㎡の面積が拡大しています。一方、緑化についても1972(昭和47)年の「緑化宣言」を契機に、緑化施策の推進を図り、2018(平成30)年のみどり率は20.8%で、2009(平成21)年の

20.5%と比較し着実に増加しています。

今後も目標値の達成に向けて、魅力的な水辺空間や緑豊かな公園の更なる整備等を進める必要があります。

施策達成のために区が取り組むこと

区民や来街者がうるおいとやすらぎを感じられるように、河川の親水テラス整備や公園再整備を行うとともに、区民との協働により、公園の質を向上させます。

また、地域で緑化活動等を行う区民・事業者等の支援を行います。

区民、事業者が取り組むこと

区民は、屋上・壁面緑化や地域の緑化推進活動に関わり、うるおいとやすらぎあるまちづくりの担い手となります。

事業者は、敷地内の緑を質の高いまとまったものとして、まちに向けた魅力発信を担います。

施策達成のために区が取り組む主な事業

※網掛けが「主要な公共施設等整備事業」

北十間川・隅田公園観光回遊路整備事業

SDGsの目標：11

浅草・東京スカイツリー間の賑わい創出とまち歩き観光の回遊性向上に向けて、北十間川の親水テラス等の修景整備を行います。

隅田公園再整備事業

SDGsの目標：11

隅田公園の日本庭園から言問通り周辺までにおいて、更なる価値の向上と、公園の南側再整備で生まれた賑わいを向島方面へ広げるために、民間活力導入(Park-PFI等)を視野に入れた再整備を行います。

江東内部河川整備事業

SDGsの目標：11

水と緑に親しめる空間づくりのため、水辺に恵まれた立地条件を活かし、東京都の河川整備の進捗にあわせ、引き続き、縦川、横十間川、北十間川(京成橋から東側)等の親水テラスの修景整備を行います。

公園等新設・再整備事業【再掲:施策123】

SDGsの目標：6

公園全体の再整備や施設のリニューアルにより、公園利用者に親しまれ、多様なニーズに応えられる魅力的な公園として、順次整備します。

緑と花のまちづくり推進地域事業

SDGsの目標：15・17

緑と花があふれるうるおいとやすらぎのあるまちを創出するとともに、区民の緑化に対する意識向上を図るため、地域の緑化活動を行う団体に対し、緑化資材の補助や指導等の支援を行います。既存地域の状況に応じた支援を継続するとともに、新規地域を増やしていきます。

緑と花の学習園事業

SDGsの目標：15・17

緑化宣言から半世紀の経緯をふまえ、区民主体の緑づくりを更に支援するため、緑化ボランティアの協力を得て緑化の啓発を推進していきます。また、文花地区のまちづくりでは、大学や地域と連携して緑化を推進します。

人と自然が共生する生活環境の実現に向けた研究【再掲:施策481】

SDGsの目標：4・11・13・15・17

人と自然が共生する生活環境の実現に向けて、地域の緑化推進、雨水の利活用等について、大学と共同研究を行います。

本施策に関連するSDGsの目標



